入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

令和３年６月14日

西日本高速道路株式会社　四国支社

支社長　野口　和也

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第５号

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　令和３年度　四国支社管内　航空レーザ測量・分析検討業務

⑶　業務箇所　高松自動車道

自）徳島県鳴門市撫養町

至）愛媛県四国中央市金生町

高松自動車道（坂出支線）

自）香川県坂出市川津町

至）香川県坂出市川津町

松山自動車道

自）愛媛県四国中央市金生町

至）愛媛県西予市宇和町

徳島自動車道

自）徳島県鳴門市大麻町

至）愛媛県四国中央市柴生町

高知自動車道

自）愛媛県四国中央市金生町

至）高知県須崎市吾井郷

今治小松自動車道

自）愛媛県今治市長沢

至）愛媛県西条市小松町

⑷　業務内容　本業務は、四国支社管内における供用中路線において、高速道路に隣接する渓流・急崖地等の危険箇所の把握、地形の変状（地層・地盤のずれ等）把握を目的として、航空レーザ測量を実施し、災害リスク箇所のスクリーニングを行うものである。

⑸　履行期間　300日間

2　技術提案書の提出者に要求される資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　西日本高速道路株式会社における令和３・４年度調査等競争参加資格（航空測量）の認定を受けている者であること。

⑶　参加表明書の提出期限の日から見積りの日までの期間に、「西日本高速道路株式会社入札参加資格停止等事務処理要領（平成17年要領第76号）」に基づき、「地域３」において、入札参加資格停止を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

㈣　組合の理事

㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。）とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3　公募型プロポーザル方式に関する事項

公募型プロポーザル方式とは、参加希望者に本手続への参加の希望を表明する書類（以下「参加表明書」という。）を提出させることにより、参加希望者に係る技術的適性の審査を行って技術提案を行わせる者を選定し、次いで、選定された者に特定テーマに係る技術提案を記載した書類（以下「技術提案書」という。）を提出させ、当該技術提案を評価し、会社にとって最も有利な提案を行った者を見積者として特定する手続である。

4　手続等

⑴　担当部署　西日本高速道路株式会社　四国支社　総務企画部　経理課　課長代理　末次　　恵　〒760―0065 香川県高松市朝日町４－１－３　電話087―825―1886　ＦＡＸ087―823―1025

⑵　入札説明書の交付期間及び方法

①　期間：令和３年６月14日（月）から令和３年６月24日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

②　方法：入札情報公開システムより、提供する。

https://corp.w-nexco.co.jp/procurement/library/

当案件のダウンロードに必要なパスワードは、「213001003」である。

なお、通信環境の不具合等やむを得ない事由により、上記交付方法による入手ができない者は、上記交付期間の毎日午前10時00分から午後４時00分まで、上記４⑴の場所において入手することができる。

⑶　参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限：令和３年６月24日（木）午後４時00分

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、入札説明書に基づき参加表明書を作成し、持参、郵送（書留郵便若しくは信書便に限る。以下同じ。）又は電送すること。

⑷　技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

①　期限：令和３年８月24日（火）午後４時00分

②　場所：上記４⑴に同じ。

③　方法：持参又は郵送すること。